

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	【(国R7補正)R8物価高騰対応推奨事業】中学生給食費無償化事業	①児童の保護者が負担する学校給食費の全額を補助することによって物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担軽減を図る。 ②学校給食費会計への補助金 ③ ・中学校 5,800円×770人×11月 =49,126,000円 合計 49,126,000円 Cその他:一般財源(ふるさと納税基金)充当分 ④中学生の保護者(教職員の給食費は含まない)	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	【(国R7補正)R8物価高騰対応推奨事業】学校給食費食材費高騰対策事業(小学校・中学校)	①原油価格・物価高騰等の影響に伴い食材費の高騰も続いており、米(R7年産米)・牛乳の高騰分を補助することによりさらなる保護者負担増の抑制に取り組む ②学校給食費会計への補助金 ③米飯 ・小学校 66円×246,500食(延べ食数/年間推計)=16,269,000円 ・中学校 77円×130,900食(延べ食数/年間推計)=10,079,300円 牛乳 ・小学校 8円×285,650食(延べ食数/年間推計)=2,285,200円 ・中学校 8円×151,690食(延べ食数/年間推計)=1,213,520円 合計 29,847,020円 学校給食費会計の補助金額 29,847千円 Cその他:国庫補助(小学生無償化事業)の一部充当分 ④小中学生の保護者(教職員の給食費は含まない) ※国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	【(国R7補正)R8物価高騰対応推奨事業】保育所等給食費支援事業	①物価高騰による子育て世代負担軽減のため、保育所等の給食材料費高騰分に対する補助 ②保育所、認定こども園への補助金 ③園児数:909人 園児1人当たり上限:36,000円 909人×36,000円×実績等率0.5≒16,362千円 Cその他:県補助 8,982千円 ④保育所、認定こども園(教職員の給食費は含まない)	R8.4	R9.3